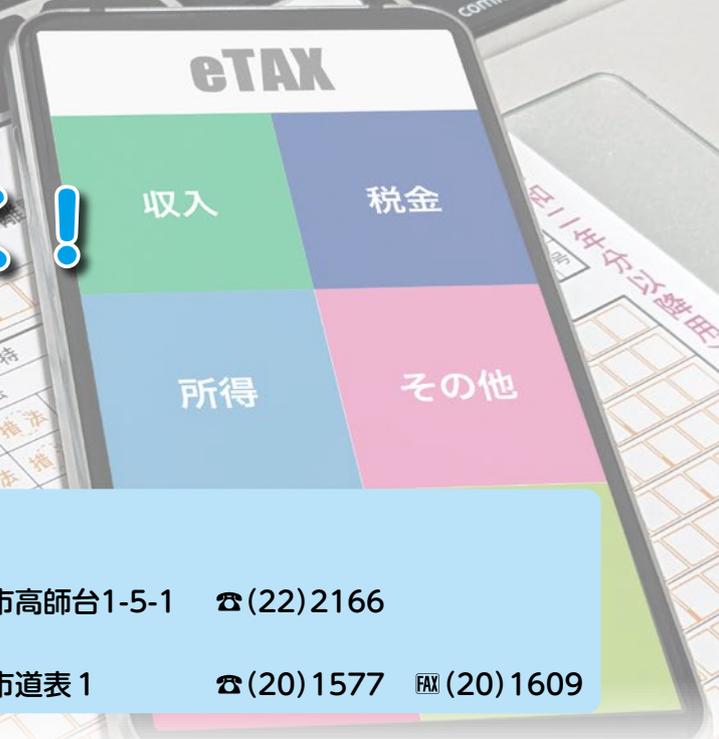


税の申告は、 早めに、正しく！



問合せ

・茂原税務署

〒297-8501 茂原市高師台1-5-1 ☎(22)2166

・市民税課（2階）

〒297-8511 茂原市道表1 ☎(20)1577 FAX(20)1609

申告に関するお願い

可能な限り電子申告（e-Tax）での提出にご協力ください。

- ・確定申告書は、ご自宅のパソコンやスマートフォンを利用して国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から電子申告（e-Tax）で提出できます。印刷して郵送（東京国税局業務センター千葉西分室宛て）することもできます。
- ・市民税・県民税の申告書は、返信用封筒を同封し1月30日^④に発送予定です。可能な限り郵送による申告にご協力ください。

※昨年中に市民税・県民税の申告書を提出されている方へ発送する予定です。

来場する際のお願い

- ・発熱がある場合や体調がすぐれない場合は、来場をお控えください。
- ・医療費控除の明細書、農業・不動産・事業所得の収支内訳書などは、事前に作成してから来場してください。

申告会場開設期間▶2月17日^④～3月17日^④（土日・休日を除く）

申告会場	申告の種類	受付時間等	
茂原税務署2階会議室	所得税および復興特別所得税の確定申告	8時30分～16時 ※申告書の提出は17時まで ※入場整理券を配布する予定です。	
市役所市民室	・市民税・県民税の申告 ・所得税および復興特別所得税の確定申告	8時30分～16時	※申告相談は17時まで ※整理券の予約や事前配布は行いません。 ※混雑状況により受付を早めに終了する場合があります。
本納公民館 2階ふれあいロビー		8時30分～11時、 13時～16時	

友だち
募集中！

